

本 編

序章

計画の基本的事項

1 . 計画策定の趣旨

本市が平成 8 年 3 月に策定した「蕪崎市都市計画マスタープラン」は、本市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たしてきましたが、計画策定から約 10 年が経過し、社会経済情勢を始め、都市計画制度の改正、まちの変化等、計画の前提条件が大きく変化したことから、全面的な改定も念頭に策定（見直し）することが必要となっています。

また、都市計画に関する権限の一部が市町村に委譲されるなど地方分権が進む中、平成の大合併の流れで近隣市町が合併するなど、広域的条件にも変化が生じています。

こうした中、本市の健全な発展と秩序ある整備を進めるためには、将来の都市像を明確にし、種々の施策を総合的かつ体系的に展開していくことが重要となっており、また、具体的にまちづくりを進めていくためには、地域のあり方を市民と行政が共有し、協働で進めていく事が必要となっています。

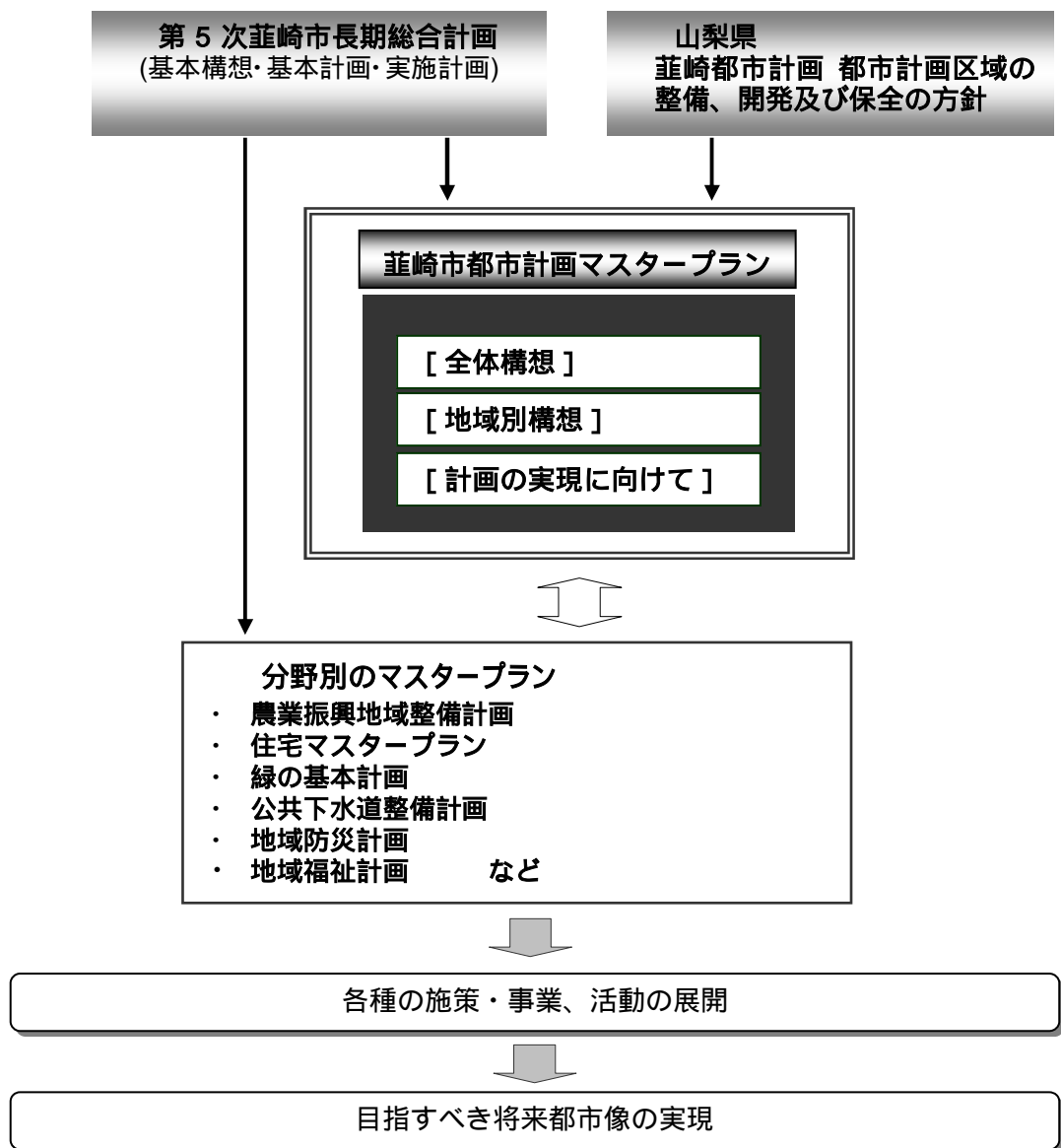
そこで本市においては、こうした認識に立ち、地域の特性を活かした個性的なまちづくりの基本的な方針とすべく「蕪崎市都市計画マスタープラン」を策定（見直し）し、魅力あるまちづくりの一層の推進を図っていくこととします。

2 . 計画の位置付けと役割

「都市計画マスタープラン」は、「都市計画法（18 条の 2）」において定められることとされている、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となります。

「都市計画マスタープラン」は、「市の長期総合計画（基本構想）」並びに県の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めるものとされており、また、都市づくりを実現するための「部門別の諸計画」に対する総合的な指針となるものです。

「都市計画マスタープラン」は、蕪崎市長期総合計画に掲げている将来都市像を具体化していくための都市づくりにおける最上位の計画（基本的な方針）となることから、適切に都市計画に反映させるとともに、今後、策定・改定する「部門別の諸計画」の総合的な指針として活用を図っていきます。また、今後実施する個別事業は、これらの計画に基づいて実施されることとなる。



3 . 計画の構成

韮崎市都市計画マスタープランは、

市全体の総合的な視点で、市全域を対象とする「全体構想」(第1章)

市民の生活者の視点から身近な地域を対象とする「地域別構想」(第2章)

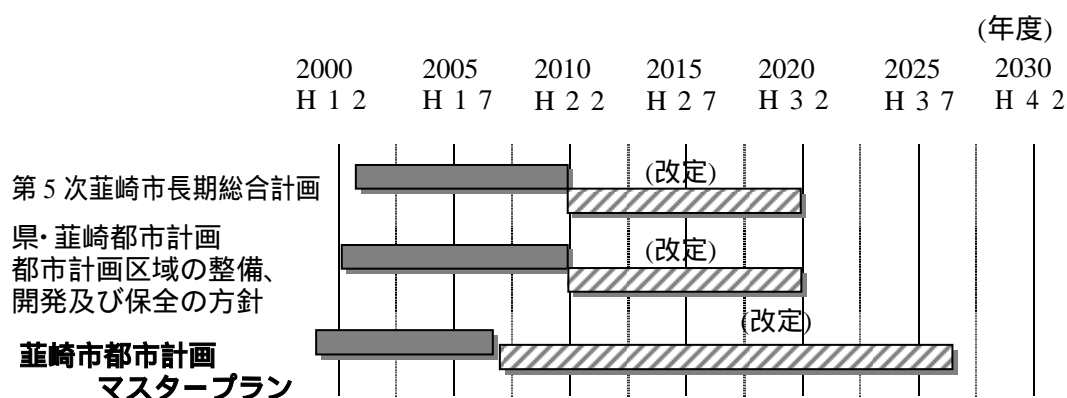
構想実現の考え方を示した「まちづくりの進め方」(第3章)

の3つの項目で構成します。

4 . 計画策定の目標年次

本計画の目標年次は、概ね 20 年後の平成 38 年（西暦 2026 年）とします。

なお本計画は、上位計画である「第 5 次長期総合計画」の動きも加味し、社会情勢の変化や政策の変化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。



5 . 将来人口

本計画の将来人口フレームは、蕪崎市第 5 次長期総合計画（基本構想）における将来人口フレームである 40,000 人とします。

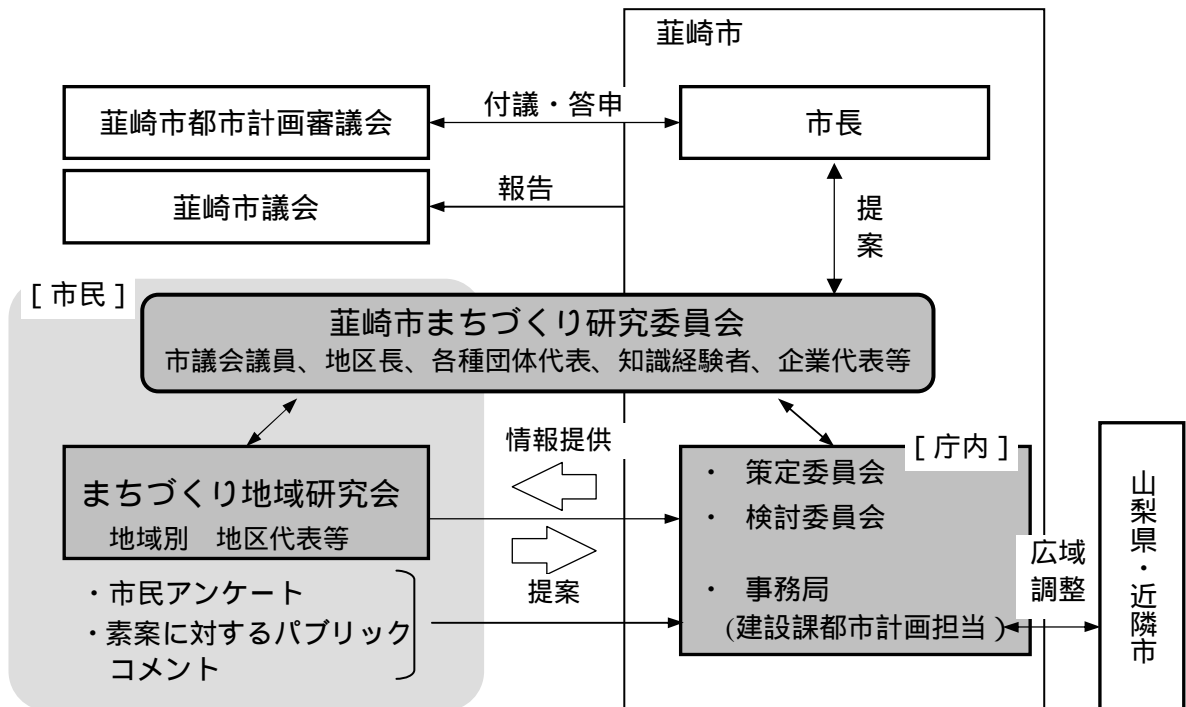
本市の都市づくりは、長期総合計画に基づいて、人口 40,000 人を目標とした経済・産業施策、都市整備施策を進めてきていることから、今後も、都市基盤整備、都市拠点の魅力化、土地利用の適正な誘導、定住環境の整備、新たな企業誘致環境の整備等を継続して進めます。

既存の市街地では、用途地域内の人口減少傾向に歯止めをかけ、中心市街地への居住促進等により用途地域内人口の増加に取り組めます。また、釜無川右岸地域では、新住宅市街地の位置づけを行い、良好な居住環境の形成に努めるなど、人口定着に向けた都市づくりを行います。

6 . 策定体制

地域の特性を活かした個性的なまちづくりの推進には、市民・事業者・行政の協働での取組みが必要であるとの認識から、計画づくりの段階からの市民や事業者の参加を促し、その意見や意向を的確に計画へ反映していくため、下図に示す体制で計画策定を行いました。

また、広く市民の意見を反映させるため、市民アンケート調査を実施するとともに、ホームページなどを活用し、意見を収集しながら計画案を作成しました。



第 1 章

全体構想

(市全体を対象にした都市づくり)

第 1 節 現況と課題

1 . 概況

1) 位置と沿革

(1) 位置

本市は、山梨県の中北地域、中央部甲府盆地の北西（盆地と西部・北部の山地・高地との遷移地帯）に位置しており、市町村合併により誕生した甲斐市（東）、南アルプス市（南）、北杜市（北）に囲まれています。

県都である甲府市からは約 10km の至近に位置しています。

(2) 沿革

本市は、古くから集落が形成され、歴史的には、甲斐武田氏の発祥・終焉の地である“武田の里”として知られています。

江戸と信州をつなぐ甲州街道が 1600 年頃官道として整備され、また富士川の舟運が開かれると、すべての道路が葦崎に集中し、多くの人々や物資が行き交うようになりました。

甲州街道と駿信往還が交わり、街道や舟運の交通要所であることから、中継基地として宿場が形成され、産業が発達し、峡北地域の玄関口及び広域的な中心商業地として発展してきました。

市としての歴史は、昭和 29 年 10 月に葦崎町と周辺 10 村の合併によって葦崎市が誕生したことにはじまっています。

近年、交通網の発達により、近接する甲府都市圏域の都市化や外延化の影響を受け宅地化が進む反面、甲府商圏の拡大による本市商業機能の低下などが進んできています。また一方で、優位な交通条件を活かした工業団地の整備・企業誘致などにより先端技術産業の立地が進み、現在は、県内第 3 位の製造品出荷額を誇る先端工業都市となっています。

都市の変遷図



2) 自然的、地理的特性

本市は、西に南アルプス、東に茅ヶ岳と二方を山岳に囲まれ、山岳地帯から発源する多くの中小河川が、市の中心部を南へ流下する釜無川と塩川に流れ込んでいます。本市と南アルプス市の市境には、御勅使川も流れる水の豊かな地域で、南には富士山を望むことができるなど、都市地域でありながら豊かな自然環境と美しい景観を有しています。

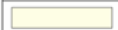




標高 350m～750mの間に分布し、自然立地条件等から、大きく、茅ヶ岳山麓地帯・中央平坦地帯・釜無川右岸地帯の3地区に区分されます。

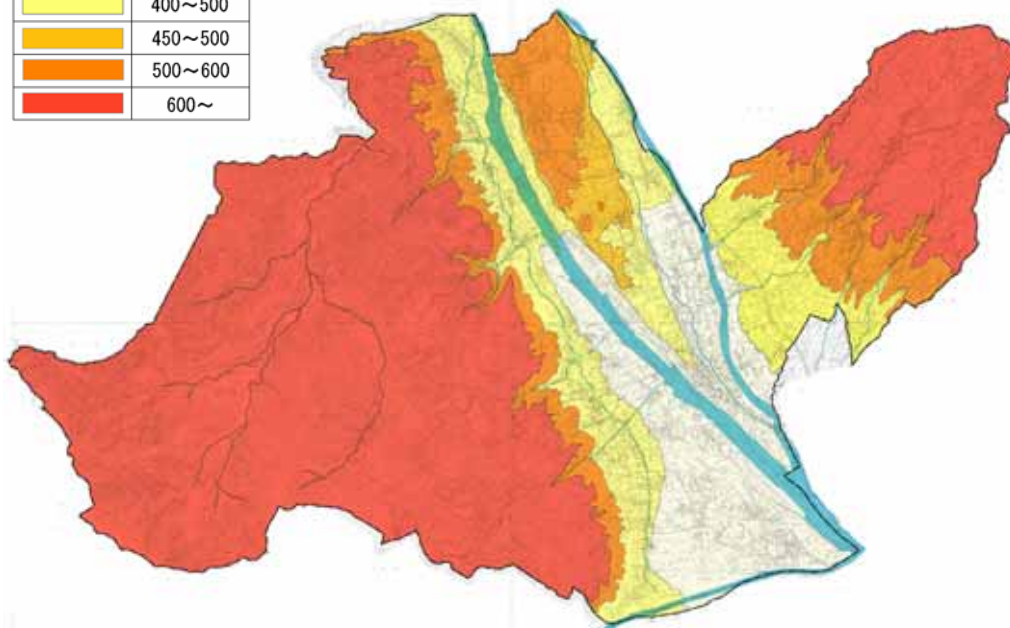
本市の地形は、2つの水系及び隣接する山地により、大きく5つの地形でダイナミックに構成されており、このうち人々の生活が営まれている地域は、2つの水系沿いの沖積平地と葎崎段丘、七里岩台地、穂坂丘陵であり、独自の生活圏域が形成されています。

釜無川左岸には、八ヶ岳を起源とする「葎崎岩屑流」と呼ばれる溶岩で造られた「七里岩」台地が続いており、釜無川と塩川によって削られた高さ100m程度の切り立った崖が連なる、峡北地域を特徴づける地形を形成しています。

気候は、全般的に降雨量が少ないうえに寒暖の差が大きく、季節風の影響が大きい内陸性の気候となっています。本市は、甲府盆地の北西の隅、盆地と西部・北部の山地・高地との漸移地帯にあるため、これらの中間的色彩を強く持ち、盆地部と比べると比較的過ごしやすい地域といえますが、冬には、八ヶ岳おろしと呼ばれる冷たい北西風が特に台地上に吹きます。

地形図

凡	例
	300～400
	400～500
	450～500
	500～600
	600～



2 . 現況と課題

1) 広域的・社会的特性

(1) 広域的な位置づけと動向

本市は、県土構造上の要所である甲府市、昭和町を中心とした中核拠点を含む「中西部都市生活圏域」の北西に位置しており、本市の中心地区は、東西・南北方向の連携軸の結節点として周辺都市を含めた地域の人々に都市的サービスを提供する「地域拠点」と位置づけられています。

県都である甲府市から約 10km の至近距離に位置し、首都圏や静岡方面、長野方面を結ぶ交通の要所となっており、中部横断自動車道、新山梨環状道路、西関東連絡道路といった高速網の整備により、静岡、長野、埼玉方面のアクセスの向上が期待されています。

しかし今後、道路網の整備などにより、近隣市（南アルプス市など）との結びつきが強くなると考えられる一方、近隣市への大型店の進出による商圈力の低下が懸念されるなど、広域的な位置づけに変化が生じると考えられることから、こうした広域交通網を活かした人々を誘客する都市づくりが必要となっています。

(2) 社会情勢等の動き

今後、人口が減少していくことが予想されている中で、本市も他市と同様、少子・高齢化の進行、生産人口の減少が懸念されています。

人口減少社会、少子・高齢社会への対応を図るためには、人口増に向け、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めるとともに、高齢になっても安心して住み続けられる都市づくりが必要となっています。

また、全国的な課題である中心市街地の空洞化に対し、国では、まちづくり三法の改正などにより中心市街地への人口回帰を目指した取組みを進めており、さらに景観法の施行など、地域の固有の景観を重視したまちづくりを支援する動きもあります。

本市において、中心市街地の活性化は重要な課題であり、また、「武田の里」としての魅力の向上のためには、景観を重視したまちづくりも必要となることから、今後、こうした法の改正等、国の動きに注目しながら望ましい都市づくりを進めていく事が必要となります。

さらに昨今、防災・防犯・環境・福祉への意識の高まりなど、社会経済情勢

の変化に伴い、市民ニーズは多様化してきています。

地方分権が進む中で、地方自治体は、地域の特性や市民ニーズを踏まえたより個性的なまちづくりを進める事が重要となっており、そのためには、住民と行政との協働により、地域の実情に併せたまちづくりを進める事が重要となっています。

(3) 人口特性と動向

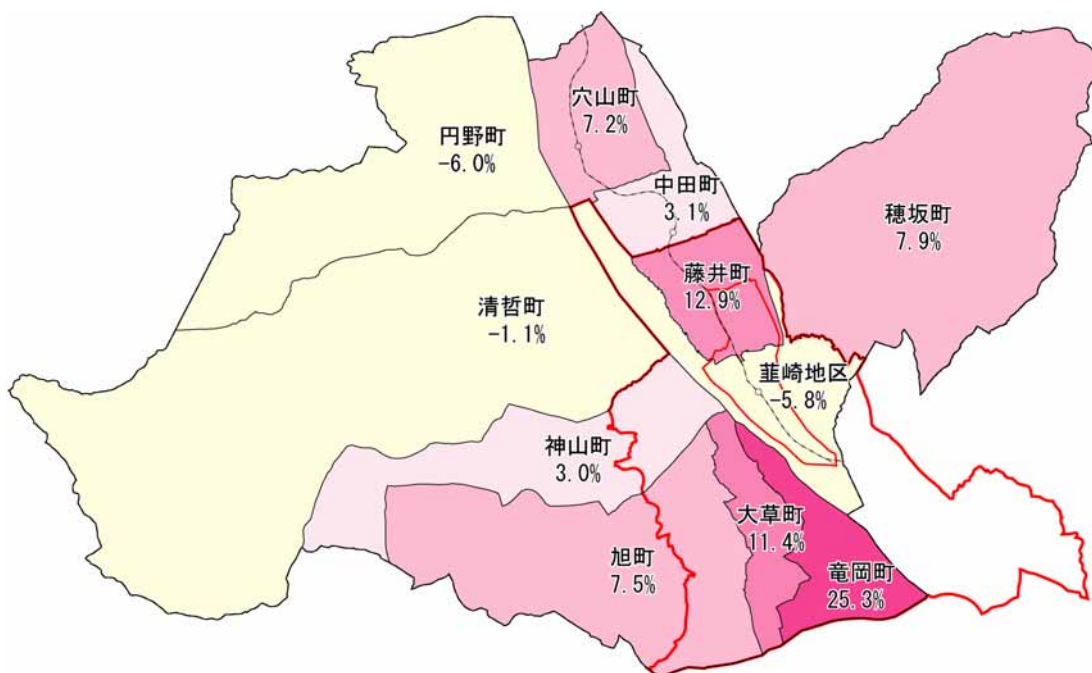
本市の人口は、平成 17 年 10 月時点で 33,801 人（国勢調査）であり、平成 12 年から 17 年にかけての人口増加率は、県内の市の中で第 1 位となっています。

しかし、都市計画区域内の人口は、用途地域外での増加に対して、用途地域（市街地）内では減少し、用途地域外人口（15,546 人）は、用途地域内人口（8,122 人）の約 2 倍（平成 15 年）となっています。

特に、平成 7 年から平成 17 年にかけて、中心市街地である葦崎地区では-5.8%と人口が減少しているのに対し、釜無川右岸の竜岡町では、増加率が 25.3%と著しく増加しており、こうした動きへの対応が必要となっています。

人口増の内訳は、社会増が大半を占めており、転入は甲府市からの割合が最も大きくなっています。また、通勤・通学流動でも甲府市との関係が大きいことから、今後もこうした関係の強化を図るとともに、南アルプス市、北杜市などの近隣市との連携強化を図っていく事も必要となっています。

さらに本市は、人口が増加している一方で、世帯の少数化が進み、また、高齢者の割合も年々高くなっていることから、子育て世代の流入の促進を図るとともに、高齢者も住み続けたいと思える都市づくりが必要となっています。



2) 土地利用

本市の土地利用は、自然的土地利用が約 8 割を占めており、田畑が 17%、山林が 58%となっている一方、都市的土地利用のうち宅地は約 6%程度となっています。

行政区域面積（14,373ha）の約 2 割（2,781ha）が都市計画区域であり、そのうちの約 1 割（葦崎駅を中心とする市街地 320ha）に用途地域が指定されています（住宅系用途・約 85%、商業系用途・約 8%、工業系用途・約 7%）。

また、行政区域面積の約 6 割が農業振興地域であり、うち 2 割が農用地区域となっています。

市街地は、JR 中央線葦崎駅を中心に、釜無川と塩川に挟まれた地域にまとまって形成されている他、新府駅・穴山駅周辺及び国道 141 号線沿いなど主要な道路沿いに集落が形成されています。

商業地は、葦崎駅周辺に商店街が形成されているほか、葦崎東中学校付近（国道 141 号と葦崎 I.C を繋ぐ道路の交差点及び幹線道路沿道）に、車利用者を対象とした商業施設が立地していますが、葦崎駅周辺の中心市街地は商業機能が低下しています。



本市では、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組みを進めていますが、今後も各種施策を展開し、都市機能の充実・強化・連携を図るなど、峡北地域等の拠点機能を強化することが急務となっています。

また、駅前の大規模低未利用地は、中心市街地活性化の起爆剤としての活用が期待されていることから、玄関口に相応しい土地利用転換の促進が重要となっています。

工業地は、大草町下条西割・竜岡町下条南割地区（御勅使川左岸）に集積している他、葦崎 I.C 周辺及び七里岩台地上にエレクトロニクス関連の大規模工場が立地しており、交通の優位性を活かした先端工業都市として発展を続けています。

今後、広域交通網の整備により、広域交通の利便性は更に向上する事が予想されることから、周辺土地利用との調整を図りながら既存工業機能の維持・強化を図るとともに、交通利便性を活かした新たな企業誘致を図っていくことが求められています。

農業地は、釜無川右岸、塩川右岸、穂坂台地、七里岩台上で、稲作や果樹を中心として営まれています。近年、市南部の竜岡町、大草町、旭町及び藤井

町で農地転用件数が多くなっています。

特に竜岡町周辺では、近年住宅建築が進み、集落周辺で市街地の進行が見られます。また、葦崎インターチェンジ周辺（都市計画区域外）では、飲食店やコンビニ、工場やホテルといった都市的土地利用が進んでいます。さらに、国道 20 号バイパスの整備を契機に釜無川右岸地域の都市化の進行が予想されます。

このような用途地域外での都市的土地利用の進行は、土地利用の混乱や居住環境の悪化等を招く事が懸念されることから、一団性のある優良農地は今後とも保全を図るとともに、市街地内への人口・産業の誘致と市街地外の土地利用の整序等、適正かつ計画的な土地利用誘導を行うことが必要となっています。

さらに本市は、優れた自然風景地でもある山林をはじめ、釜無川、塩川、御勅使川といった 3 本の河川、七里岩等の河岸段丘や斜面緑地からなる特徴的な自然を有しています。

また甲斐武田氏発祥の地として、武田八幡宮、新府城跡など、魅力ある歴史・文化資源を有しています。

本市の都市づくりにおいては、こうした優れた資源の保全と資源を活かした観光化に向け、周辺の適正な土地利用の誘導を図るとともに、地域の特性を活かした都市づくりが必要となっています。

3) 道路・交通、下水道

(道路)

本市の道路網は、市を縦断する国道 20 号を軸に、八ヶ岳方面への国道 141 号、静岡方面への国道 52 号を骨格とした南北に強い道路網が形成されています。

広域幹線道路としては、本市東部を縦断する中央自動車道があり、葦崎 I.C を介して首都圏方面と長野方面を結んでいる他、中部横断自動車道、新山梨環状道路、西関東連絡道路といった高速交通網が計画されています。また、新たな骨格軸として、釜無川右岸で国道 20 号バイパスの整備を検討中（国、県、市が合同で将来の道路網について検討会を開催）であることから、交通の要所としての広域連携強化に向け、広域交通網の整備促進、広域交通網へのアクセス機能の強化が必要となっています。

交通渋滞は、峡北圏域と甲府圏域を結ぶ国道 20 号や葦崎 I.C と市街地を結ぶ道路で連続的な混雑が発生しているとともに、国道 20 号に接続する橋でも交通渋滞が見られます。

現在、交差点の改良工事が進められていますが、今後も市街地周辺での交通流動の円滑化を図るため、甲府方面への交通需要に対応した交通機能の強化や市街地内の骨格を形成する道路網の整備が必要となっています。

また、釜無川、塩川や七里岩による地形的な制約により、南北方向に比べて東西方向の道路が少なく、釜無川を挟んで両岸のネットワークは弱くなっていることから、中心市街地と市内各地域との連携強化を図る東西方向の道路ネットワークの形成が必要となっています。

少子・高齢化への対応としては、安全で快適な市街地環境の整備に向け、市民の身近な生活を支える生活道路の整備をはじめ、主要な生活道路や通学路等における歩行者の安全性確保が必要となっています。

また、本市には「武田の里」として、優れた自然・歴史・文化的資源を活かすための、観光化に配慮した道路網の整備が必要となっています。

(公共交通)

公共交通は、JR中央本線が国道20号に並行して通っており鉄道停車駅は、葦崎駅、新府駅、穴山駅の3駅となっています。

中心市街地に位置し特急電車が停車する葦崎駅では、1年間の乗車人員が100万人程度であるのに対し、台地上に位置する新府駅は葦崎駅の2%(2万人)、穴山駅が6%(6万人)程度となっており、葦崎駅の乗車人員は減少しています。



市内のバス路線は、利用者の減少に伴い運行本数の減少や運行区間の廃止等が見られ、赤字バス路線は、全体の路線を見直す中で新たなシステムを検討しています。

葦崎駅からは京都・大阪方面に高速バスが運行されているなど、観光面での需要もあることから、葦崎駅については、鉄道、バス、タクシーの乗り換え利便性の向上を図るなど、交通結節機能の強化が必要となっています。

本市の自動車交通への依存度は、南アルプス市に次いで第2位と高くなっていますが、地球規模の環境問題や高齢社会に対応した人にやさしい交通環境の整備を図るためには、誰もが使いやすい公共交通システムの検討などを進め、公共交通機関の利用促進を図る事が必要となっています。

(下水道)

都市計画区域内の公共下水道は、用途地域内での整備を完了しており、順次都市計画区域内での整備が予定されています。

今後は、基盤の整った快適な市街地の形成に向け、下水道整備計画の見直しに併せた整備計画区域の見直しを行うなど、工業地周辺や新規住宅地エリアの下水道整備の推進を図るとともに、既存集落の下水排水処理施設の適正な整備を推進する事が必要となっています。

4) 公園・緑、河川

本市は、南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園を含む山林をはじめ、釜無川、塩川、御勅使川といった3本の河川や河川沿いの樹林地、寺社林、釜無川右岸等に広がる農地、七里岩に代表される河岸段丘など、特徴的な自然的環境を有しています。



しかし近年、市街化の進行等により、市街地外の農地や樹林地の減少が進んでいます。



また市街地内では、総合公園である葦崎中央公園が整備されていますが、身近な公園や緑地は不足しています。

豊かな自然環境を活かした魅力ある都市を形成するためには、地域固有の美しい自然的環境の適正な保全を図るとともに、活用（魅力付け）創出し、それらを繋げていく必要があります。



活用の方策としては、葦崎中央公園の緑の拠点機能強化を図るとともに、歴史・文化資源を活かした新たな公園整備など、魅力ある公園づくりが必要となります。

また新たな魅力の創出としては、市民の憩い・交流、スポーツ、防災機能の強化のため、サッカーのまち起こしの一環としてサッカー等もできる身近な公園づくりや公共公益施設等の緑化などが必要となります。

なお、貴重な緑の保全や創出にあたっては、市民の意向を取り入れながら公園整備や民有地の緑化を促進するなど、市民と行政の協働による取り組みが必要となっています。

また、更なる魅力の向上に向け、地域固有の河川や樹林、大規模公園等を繋ぐ水と緑のネットワークの形成が必要となっています。

5) 歴史・文化、景観、環境

(歴史・文化)

本市には、国の重要文化財である武田八幡宮本殿や願成寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像他、国指定の史跡である新府城跡、白山城跡、将棋頭など、貴重な歴史文化資源があります。

「武田の里」のまち起こしのためには、こうした貴重な歴史・文化資源の保全を図るとともに、計画的な活用と資源の周辺も含めた更なる魅力の向上が必要となります。

(景観)

本市は、茅ヶ岳、鳳凰三山、八ヶ岳の雄大な山岳景観をはじめ、河川や特徴ある地形、河岸段丘や河川沿いの樹林地と農地が組み合わさり、自然豊かな景観を形成しています。

また、古くからの集落地は、塀や建物、宅地内樹木などにより景観的な特色を有しています。

市民のシンボル意識の高い平和観音をはじめ、本市の玄関口となる韮崎駅などは、市のシンボル空間として、シンボリックな景観形成が求められています。

本市の魅力づくりのためには、こうした地域固有の景観資源の保全、活用に向け、景観法に基づく景観行政団体として、景観計画の策定を視野に入れた景観資源の洗い出しや地域らしさを活かした景観づくりの方向性を明確にしていく事が必要となっています。



(環境)

地球規模での環境問題への対応をはじめ、市民の生活環境の保全に向け、本市では、「韮崎市環境基本計画」を策定し取組みを進めていますが、今後さらに、循環型社会に配慮した取組みを充実させるとともに、河川の水質向上や生活環境の保全を図ることが必要となっています。

なお、西側の山麓地帯は、県立南アルプス巨摩自然公園地域、南アルプス国立公園に指定されている他、七里岩などの自然環境保全地区や自然記念物が指定されており、こうした自然環境を守っていくことが必要となっています。

6) 防災、防犯、福祉

(防災)

本市は、全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されています。

大河川が合流する地点に位置することから、過去には水害などの災害が発生しています。

また、七里岩をはじめ、市南部の河川沿いの地域で急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地が指定されています。

平成7年以降、大規模な災害は発生していないものの、地形的な特性があることから、地震災害や洪水災害に強い都市構造づくりを進めることが必要となっています。

防災は、11町内の自主防災会と連携して実施していますが、今後も市民と行政の協働による防災性の向上が必要となっています。

(防犯)

昨今、子供や一人暮らしの高齢を狙った犯罪が増え、全国的にも防犯に対する意識が向上しています。

本市では、平成18年度から防犯巡回を実施していますが、今後も市民の安全、安心な暮らしの確保に向け、市民と行政の協働による防犯面での安全性の向上が必要となっています。

(福祉)

本市の教育、福祉、健康づくり対策は、県内トップレベルとなっていますが、少子・高齢社会に向け、今後一層の福祉の充実が求められています。

児童の交通安全対策として、小学校5校中2校でスクールバスが運行されている他、道路や公共施設、公共交通機関等のバリアフリー化は実施を進めていますが、整備済み道路などではバリアフリー化が遅れています。

交通事故がなく、誰もが安心して歩ける歩道の整備、改善、防犯灯の設置など、安全対策が求められています。

3 . まちづくりに関する市民の意向

蕪崎市都市計画マスタープランの策定に先立ち、平成 17 年度中に市民を対象に、現状に関する意識、蕪崎市の将来や今後のまちづくりへの意向などを把握するためのアンケート調査を実施しました。

ここでは、まちづくりに関する市民の意向等の概要を示します。

【調査対象】

市民アンケートは、「市内に在住の 18 歳以上の方」を対象とし、コンピューターにより無作為抽出した計 2,000 人に依頼しました。

回収数は 710 通で、回収率は約 4 割となっており、地区別の回収数及び回収率は、下表のとおりです。

表 地域毎の配布率・回収率

	蕪崎地区	穂坂町	藤井町	中田町	穴山町	円野町	清哲町	神山町	旭町	大草町	竜岡町
人口	8,077	2,730	4,242	1,698	1,713	1,194	1,407	1,369	3,442	2,593	3,803
配布数	511	163	260	106	105	70	83	84	221	165	232
配布率 (%)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
回収数	177	57	88	37	42	33	36	27	77	57	77
回収率 (%)	35	35	34	35	40	47	43	32	35	35	33

濃い網がけは、都市計画区域を含む地区・町

【調査項目】

アンケート調査では、下記の内容についてお考えやご意見をお聞きしました。

本市への居住意思について

/本市に住んでいる期間、今後の居住意思やその理由

本市の将来について

/人口が減少していく社会において、本市の元気を維持していくための方策
住んでいる地区の将来の姿、今後のまちづくりについて

/将来のまちの姿、土地の使い方、みちづくりや公園づくり、街並みづくり
など

まちづくりの進め方について

/まちづくりへの関心やまちづくりへの参加意向など

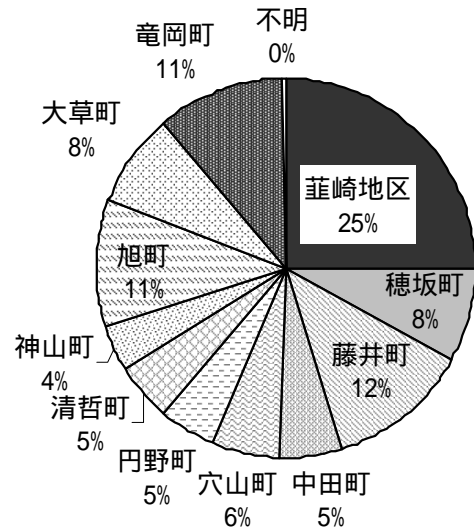
本市の魅力について

/市のシンボルや継承していきたいものなど

アンケート結果の概要

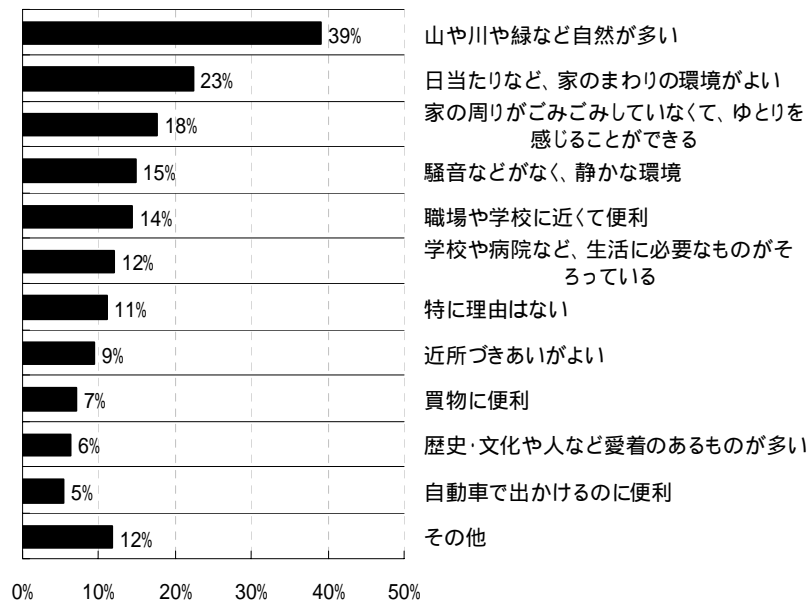
回答者の属性

- ✦ 住んでいる地域
 全市の人口割合に応じた割合
- ✦ 性別
 「男性」約 4 割、「女性」約 5 割
- ✦ 年齢
 「20 歳未満」「20 代」は 1 割以下、
 その他の年代はいずれも約 2 割程度
- ✦ 通勤・通学先
 「葦崎市内」が約 3 割以上、次いで
 「甲府市」が約 1 割程度
- ✦ 主に利用する交通手段
 「自動車」が圧倒的に多く、約 7 割以上



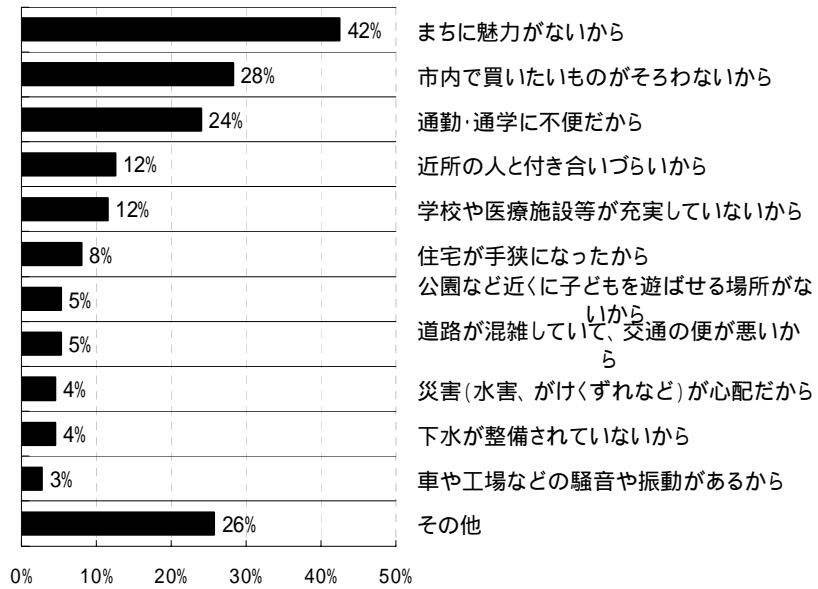
本市への居住意思

- ✦ 居住意思
 「ぜひ住みたい」との回答が約 4 割、「できれば住みたい」との回答を合すると、約 8 割の人は住みたいと回答しています。
- ✦ 居住希望の理由（複数回答可）
 「自然が多いから」に約 4 割の人が回答。自然や生活環境の良さに関する理由が上位にきています。



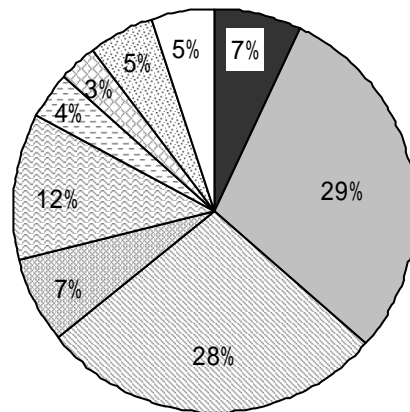
✚ 転居希望の理由（複数回答可）

転居を希望する人のうち約 4 割は「まちに魅力がないから」と回答しています。買物や通勤・通学の不便さに関する理由が上位にきています。



本市の将来について（活力の維持）（複数回答可）

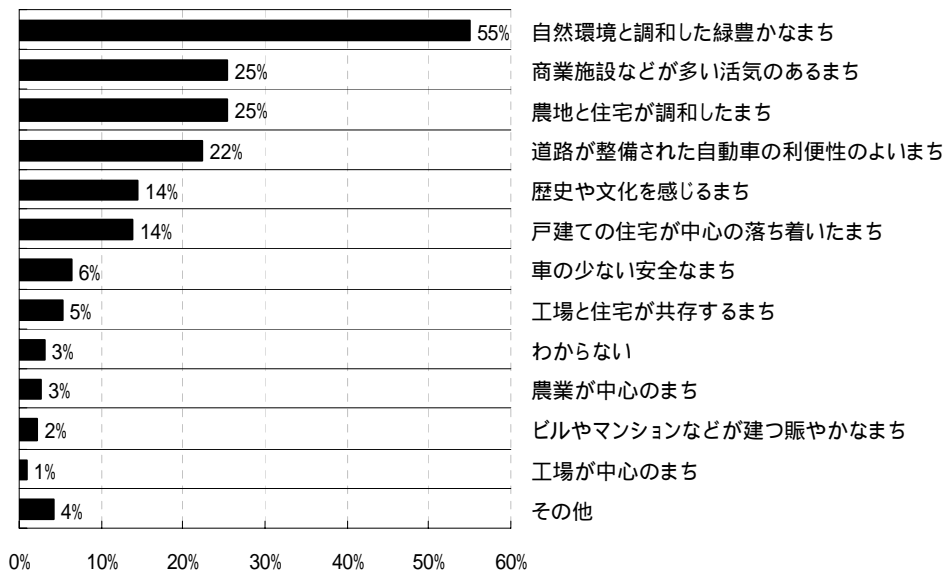
『人口減少社会の中で、本市が活力を維持していくためにはどうすべきか』という問いに対し、「子どもを増やすため、ファミリー世帯が住みやすい街にすべき」、「企業などを誘致して働く場を増やすべき」と回答した人がいずれも約 3 割と多くなっています。



- 市内に住む人を増やすべき
- 子どもを増やすため、ファミリー世帯が住みやすいまちにすべき
- 企業などを誘致して、働く場を増やすべき
- お年寄りが元気に長生きできるようなまちにすべき
- 葦崎市に住んでいる人達が、市外へ出ていかないように取組むべき
- 人口が減っても元気(活力)がなくなるとは思わない
- わからない
- その他
- 不明

地区の将来の姿について（複数回答可）

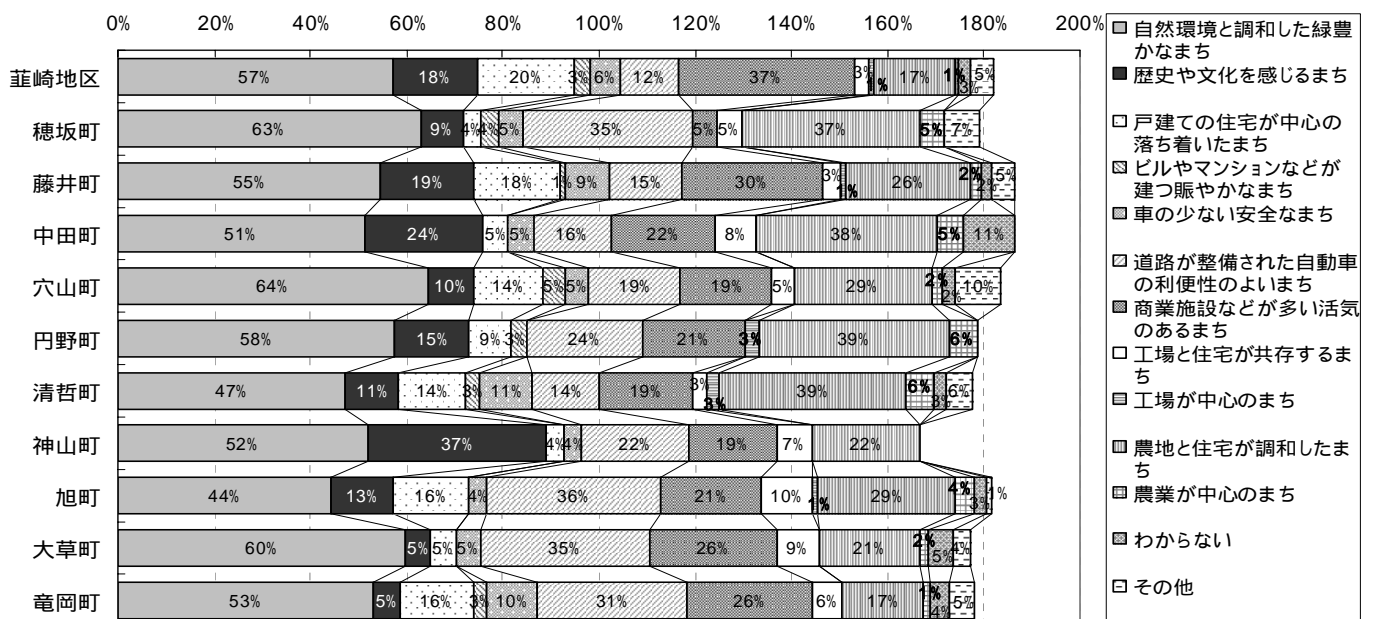
『住んでいる地区の将来のまちがどうなったら良いか』という問いに対し、約6割の人が「自然環境と調和した緑豊かなまち」と回答しています。



全ての地区で「自然環境と調和した緑豊かなまち」との回答が約半数近くを占めており、中でも穴山町、穂坂町が他地区より若干割合が高くなっています。

葦崎地区や藤井町では、「商業施設などの多い活気のあるまち」への期待が強く、武田八幡宮や新府城跡のある神山町や中田町では「歴史や文化を感じるまち」を望む声が多くなっています。

また、「道路が整備された自動車の利便性のよいまち」との回答は、釜無川右岸の旭町、大草町、竜岡町と穂坂町で多くっており、清哲町や円野町では、「農地と住宅が調和したまち」の回答が多くなっています。

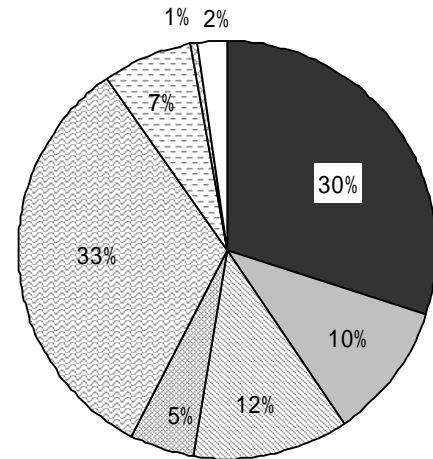


今後のまちづくりについて

土地の使い方

『住宅地などの開発や土地の使い方についてどう思うか』という問いに対し、「規制した方が良い」と回答は半数を超えており、中でも「自然環境や良好な田園環境を保全するため」を理由とした回答が一番多くなっています。

その一方で、「計画的に住宅地や工業地等の開発を進めていくべきだ」との回答も約 3 割あります。



- 自然環境や良好な田園環境を保全するため、開発や土地の使い方は規制した方が良い
- 今ある住宅地の環境を守るため、開発や土地の使い方は規制した方がよい
- 交通問題や日照などの近隣トラブルが起きないように、開発や土地の使い方は規制した方がよい
- 開発や土地の使い方に規制はかけない方がよい
- 計画的に、住宅地や工業地等の開発を進めていくべきだ
- わからない
- その他
- 不明

みちづくり

『これからのみちづくり』は、「お年寄りや子どもが安全に歩けるよう、歩道を整備する」、「身近な生活道路の拡幅などの整備を進める」といった身近な交通環境の改善に関する回答が多くなっています。

公園づくり

『これからの公園づくりに必要なこと』として、約 3 割の人が、「散歩や子どもを遊ばせることのできる身近な公園づくり」と回答しています。

魅力的な街並み(景観)づくり

『魅力的な街並みづくりに必要なこと』として、「並木や生垣など、緑がいっぱいある街並みづくり」との回答が約 3 割で一番多く、次いで「駅など多数の人が集まる場所の美しい景観づくり」となっています。

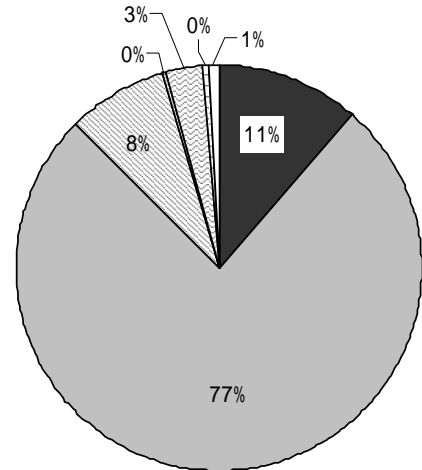
資源を活かした景観づくり

『資源を活かした景観づくりに必要なこと』に対する回答は、分散しており、「平和観音などシンボリックなものを活かす」、「田園風景を大切にする」、「七里岩などの特色ある自然を守る」、「河川と一体となった自然を守る」、「文化財や遺跡を守る」といった回答が、いずれも約 1.5 割程度とほぼ同率の回答となっています。

まちづくりの進め方について

✚ まちづくりへの関心度
「関心があり、まちづくりに参加したい」と考えている人は約 7 割となっていますが、その中の約 7 割の人は、時間に余裕がないなどの理由で今は参加することが難しいと回答しています。

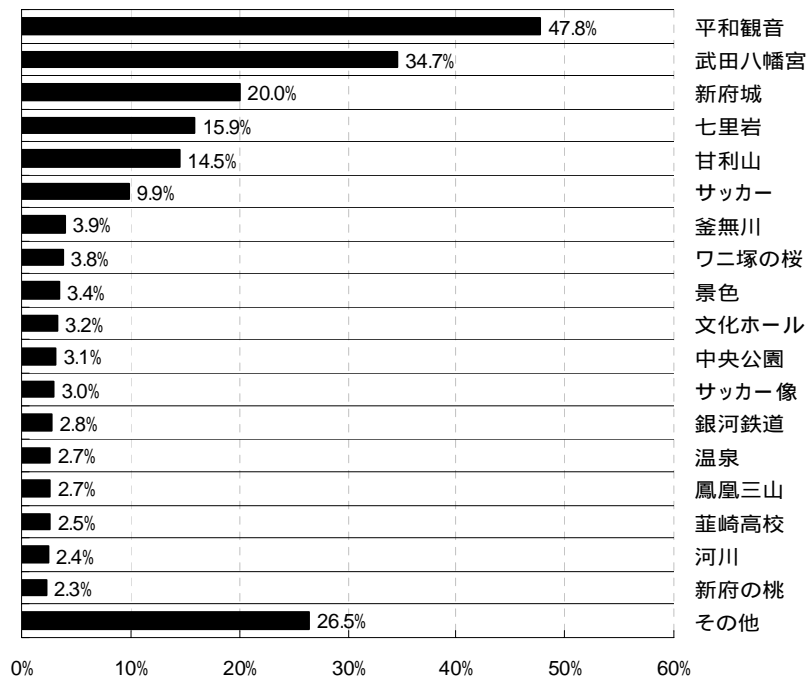
✚ まちづくりの進め方
約 8 割の人が「市民と行政が協力しながら進めるべき」と回答しており、『まちづくりを活発にするために必要な取組み』としては、約 4 割の人が「市民と行政が話合う機会をつくる」と回答しています。



- まちづくりは、市民が積極的にかかわって進めるべきだと思う
- ▣ まちづくりは、市民と行政が協力しながら進めるべきだと思う
- ▨ まちづくりは、行政が中心となって進めるべきだと思う
- ▩ まちづくりは、行政が進めるべきであり、住民は考える必要はないと思う
- わからない
- その他
- 不明

本市の魅力について

✚ 本市のシンボル（記述式）
約 5 割の人が「平和観音」、約 4 割の人が「武田八幡宮」と回答しています。



✚ 子孫へ継承したいもの（記述式）
約 3 割の方が「武田の里祭り」と回答しています。

自由意見

自由意見においては多様な項目に関する意見を頂いています。
ここでは、意見の概要を集約して掲載します。

まちの将来の姿

明るく活気のある町にしたい。
人を増やして活気ある人が集まるまちにしたい。
緑や花のある町にしたい。
今あるものを活かしたまちづくりをして欲しい。
自然豊かな住みやすい町づくりが必要だと思ふ。

駅前・商店

駅前・商店の活性化。
駅前に大型店舗・ショッピングセンターを作って欲しい。
駅前に駐車場を作って欲しい。
遅くまで開いているお店が欲しい。
カタクラ跡地に商業施設や公園を作って欲しい。
カタクラ跡地を町を活性化するために利用して欲しい。

交通・道路

街灯を増やして欲しい。
道路の整備をして欲しい。
安全な歩道を作って欲しい。
電車やバスの増設。
駐車場の整備。

公園、河川

子供が遊べる公園を作って欲しい。
公園を作って欲しい。
河川や河川敷の有効利用と河川の水質浄化。

公共施設

図書館を作って欲しい。
公共施設の充実と利便性の向上を図って欲しい。

産業（米など）

農業を守って欲しい。
お米、果樹、野菜等 宣伝をしながら町を活性化して欲しい。

観光

観光場所を充実させ、上手に宣伝をしたほうがよい。
案内板、パンフレット等を充実させたほうがよい。
観光場所までの交通を充実させたほうがよい。
町のシンボルになるものを作って欲しい。
サッカーをもっとPRするべきだと思ふ。

福祉

福祉施設を増やして欲しい。
福祉サービス、医療や学校教育を充実させて欲しい。

まちづくり活動

イベントを催して町を活性化する。
話し合いの場を持ってみんなで町づくりしていきたい。

行政サービス

市民と行政が話し合う機会を増やして欲しい。
ごみに関する問題を解決して欲しい。
いろいろな無駄をなくして欲しい。
住みやすい町にしてみらいたい。

第2節 都市の将来像

1. 将来都市像

将来都市像は、これからの都市づくりにおいて皆でともに目指していく概ね20年後の将来の都市の姿となります。

都市計画マスタープランは、総合計画における「都市計画」の分野を具体化する計画として、以下の将来都市像を設定します。



“元気で活力ある都市 いらさき”

鳳凰三山をはじめ釜無川に代表される河川、七里岩に代表される河岸段丘など豊かな自然に恵まれ、甲斐武田氏の発祥・終焉の地である『武田の里』として、武田八幡宮をはじめとする歴史・文化資源を有するまち。

古くから交通の要所として栄え、現在も交通のポテンシャルが高いまち。

本市は、こうしたまちの特性や誇れる貴重な財産を生かしながら、新たな魅力を付加し、多くの人に来る、また多くの人に住み続け、営み続けることのできる、現在も将来も“元気で活力ある都市”の形成を目指した都市づくりを進めます。



2 . 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、将来都市像を実現するための指標となります。

本市の現状や都市づくりの課題、社会・経済潮流、市民意向等を踏まえ、持続的に発展する都市づくりを念頭に、目指すべき将来像の実現に向けた基本目標を以下のように設定します。

暮らしと活力が共生するバランスの取れた都市づくり

交通の特性（ポテンシャル）や市街地の歴史的変遷を踏まえて、土地を有効に活用するとともに適切な土地利用の規制・誘導を図り、住宅と農業・商業・工業など、生活（暮らし）と産業（活力）のバランスの取れた都市づくりを進めます。

多彩な産業の発展や快適な暮らしを支える都市基盤の整った都市づくり

多彩な産業の発展や広域的な交流を支える道路網の整備をはじめ、快適な暮らしを支える身近な道路や下水道、人々の憩い、交流、スポーツの場となる身近な公園の整備などを進め、都市基盤の整った都市づくりを進めます。

「武田の里」の歴史や文化、七里岩などの地域資源を活かし、多様な魅力を発信する都市づくり

武田家発祥の地としての「武田八幡宮」や「新府城跡」などの貴重な歴史・文化的資源をはじめ、水資源や変化に富んだ自然環境を守り活かして、多様な交流を生み出す都市づくりを進めます。

また、自然環境との調和に配慮し、人の多く集まる場所の新たな魅力づくりを進め、様々な魅力を発信する美しい都市づくりを進めます。

美しい自然と共存し、生涯に渡り誰もが安全に安心して暮せる都市づくり

変化に富んだ地形が引き起こす自然災害や都市災害などに対応できる防災性の高い都市づくりを進めるとともに、公共交通の利便性の向上やバリアフリー化などを進め、少子高齢社会において、誰もが安全で安心して暮らしつつげられる都市づくりを進めます。

また、排気ガスの削減や水環境の改善等により人々の生活環境を守るとともに、持続可能な都市づくりを進めます。

市民と行政の協働によるまちづくり（上記4つの目標全てに関係する目標）

目指す都市の姿の実現に向け、市民、行政がそれぞれの役割分担のもと、協力、協調しながらまちづくりを進めます。

3 . 将来都市構造

将来都市構造は、市域全体の特徴や骨格をおおづかみに捉え、めざすべき将来の都市の姿を分かりやすく図で描くものです。

本市の将来都市構造は、将来像や都市づくりの目標の具体像として以下の要素で構成します。

「都市の拠点」

都市活動や産業、生活や交流などの中心となる役割を担い、バランスの取れた土地利用の核となる場所を「都市の拠点」として位置づけます。

「都市の骨格」

広域的な連携や都市内の連携を強化するとともに拠点間を結び、都市の継続的な発展を支える道路をはじめ、本市の自然的骨格となる河川や緑地等を「都市の骨格」、道路及び沿道空間を「軸」として位置づけます。

なお、本市の発展に向け、住宅市街地の形成を誘導するエリアを「新住宅市街地」として位置づけることとします。

[将来都市構造]

第3節 都市づくりの整備方針

都市づくりの整備方針は、「都市づくりの目標」や「将来都市構造」を実現するための都市全体に関する整備の方針となります。

都市計画における基本的な指針として、今後、土地利用、交通、緑、景観などの部門別計画に反映されるものとなります。

本計画では、「都市づくりの整備方針」を、以下の5つの項目で整理していきます。

1 . バランスの取れた土地利用

2 . 整った都市基盤の整備(交通環境、下水道)

3 . 良好な都市環境の形成(公園・緑、河川)

4 . 地域資源の保全・活用(歴史・文化、景観、環境)

5 . 安心して暮らせる環境づくり(防災、防犯、福祉)

1 . バランスの取れた土地利用

魅力ある拠点の形成

【都市拠点】

- ・ 蕪崎駅周辺から蕪崎東中学校交差点付近の市街地は、多様な都市活動を支える蕪崎市の中核として、適正かつ計画的な土地利用の誘導を図るとともに、都市機能の更新と土地の有効利用を積極的に進め、商業・業務、娯楽・文化機能等の強化・充実を図る
- ・ (都)本町絵見堂線、(都)南下条穂坂線、(都)下町相袋線沿道は、適正かつ計画的な土地利用を誘導し、活力ある沿道商業地の形成を図る
- ・ 蕪崎駅を中心とする中心市街地活性化の計画区域は、基本計画に基づく事業を推進し、活力ある魅力的な中心市街地の形成を図る
- ・ 蕪崎駅前のカタクラ工場跡地は、開発に併せた公共のオープンスペースの確保や周辺環境との調和など、本市の玄関口に相応しい土地利用転換を促進する

【地域拠点】

- ・ 穴山駅周辺は、周辺地域の生活を支える道路や公園などの整備を推進する

【その他の拠点】

- ・ 文化ホール周辺は、文化交流拠点としての機能を充実するため、適正な土地利用の誘導を図る
- ・ 市立病院、市営総合運動場等の周辺は、行政サービス複合拠点として集積する公共公益機能の利便・増進のため、適正・計画的な土地利用の誘導を図る
- ・ 社会福祉村周辺は、広域を対象とした医療・福祉拠点としての機能を充実するため、適正な土地利用の誘導を図る
- ・ 蕪崎中央公園周辺は、市民の憩い、交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災機能を担う緑の拠点として機能強化を図る

適正な土地利用の誘導

- ・ 用途地域内の住宅地は、低中層住宅を主体とした良好な住宅地の形成を図る
- ・ 用途地域内の商業・業務地周辺や都市計画道路沿道の住宅地は、利便性を活かした適正な土地利用の誘導を図り、中層住宅等の都市型の住宅地の形成を図る

- ・ 藤井町北下条の都市計画道路の沿道地は、周辺環境や防災性に配慮した沿道地の形成を図る
- ・ 七里岩台地の穴山駅や新府駅周辺地域は、道路整備を機に、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図る
- ・ 国道20号沿いの一ツ谷や祖母石地区は、低層住宅を主体とした住宅地の形成を図る
- ・ 国道20号沿いの入戸野橋以北は、沿道住宅地及び商業・業務施設の適正な立地誘導を図る
- ・ 既存の工場地は、操業環境を維持・強化するとともに、周辺土地利用との調和を図る

計画的な土地利用の誘導による新たな魅力の創出

【新住宅市街地】

- ・ 市街化が進みつつある竜岡・大草地区及び旭・神山の一部地区は、適正かつ計画的な土地利用を誘導し、周辺の田園環境と調和した住宅地の形成を図るとともに、一団の低・未利用地を含む地区は、市街地開発事業の適用を検討する
- ・ 釜無川右岸沿いの地区は、国道20号バイパス計画の進捗に併せ、適正かつ計画的な土地利用の誘導を図る

【工業拠点・新産業拠点】

- ・ 葦崎I.C周辺は、既存の先端技術産業地の区域拡大や企業誘致環境の整備による新産業の誘致等、市の産業を支える工業地の形成を図る
- ・ 葦崎I.C周辺は、広域交通の利便性を活かし、多様なサービスや流通業務、高付加価値型農業や観光産業など、市の新たな魅力を発信する新産業地の形成を図る
- ・ 御勅使工業団地周辺は、既存の集積を活かした企業誘致環境の整備による新産業の誘致等、活力ある工業地の形成を図る。また、土地利用規制策を検討するなど、周辺地域と調和を考慮し、計画的な土地利用の誘導を図る
- ・ 葦崎中央公園周辺の工業地は、既存工業地の区域の拡大や企業誘致環境の整備による新産業の誘致等、活力ある工業地形成を図る

- ・ 穂坂町の市有地は、魅力ある都市づくりに向け、周辺環境との調和に配慮した有効活用を図る

安心して住み続けられる土地利用の誘導

- ・ 基盤が未整備な住宅地は、道路や下水道等の都市基盤整備を進め、住み続けられる住宅地の形成を図る
- ・ 既存集落周辺は、市街地のスプロール化を抑制し、計画的な土地利用を図る
- ・ 大規模な開発においては、周辺住環境に配慮した開発計画の誘導を図る
- ・ 住宅に関する融資や支援制度等の情報提供、住宅相談機能の強化等による住民の住宅整備・改善に対する適切な対応を図る

地域の特性を活かした土地利用の推進

- ・ 穂坂、穴山、中田、円野、清哲、神山地域等の集落地は、集落環境の保全や住環境の改善に努め、地区の特性に応じた低層を主体とした住宅地の形成を図る
- ・ 良好な樹林、境内林、屋敷林等の自然的環境を有する地区は、風致の維持に努め、自然的環境と調和する土地利用を図る
- ・ 武田八幡宮、新府城跡、白山城跡など文化財周辺地域は、適正な土地利用を誘導し、良好な自然環境の保全に努める
- ・ 農地の土地利用の転換については、周辺環境にそぐわない建築物の排除に努め、良好な田園環境の保全を図る
- ・ 釜無川右岸、塩川右岸、新府城跡周辺、穂坂台地などの圃場整備事業や県営灌漑排水事業等が行われた一団の農地は、市街化を抑制し、優良農地として保全に努める
- ・ 市街地内の良好な樹林、境内林、屋敷林等や七里岩等の緑地は、貴重な緑地として積極的に保全を図る
- ・ 釜無川、塩川、御勅使川や河川沿いの緑地は、積極的に保全し、広がりや繋がりを活かした潤いのある空間形成を図る
- ・ 優れた自然の風景を有し、山岳観光地でもある山林地は、保全に努める

土地利用方針図

2 . 整った都市基盤の整備(道路・交通、下水道)

拠点や地域を結び産業の発展や快適な暮らし等を支える、
交通の要所としての交通体系の形成

【広域連携機能を担う道路網の整備】

- ・ 新山梨環状道路、中部横断自動車道は、広域的な交通・産業連携、交流機能等を強化するため、整備を促進する
- ・ 国道20号バイパスは、市街地の交通円滑化と広域的な交通・産業連携、交流機能等を強化するため、整備に向けて計画検討を促進する
- ・ 国道20号バイパス計画の検討においては、周辺環境と融和し、地域活性化につながるルートを検討する

【広域交通へのアクセス機能の強化】

- ・ 主要地方道葦崎昇仙峡線(都)3.4.6南下条穂坂線)などは、広域交通の利便性を最大限に活用するため、市街地から中央自動車道葦崎I.C、中部横断自動車道へのアクセス道路の機能強化を図る
- ・ 市北部地域では、国道20号から中央自動車道須玉I.Cへのアクセス機能を検討する

【都市における骨格道路機能の強化】

- ・ 国道20号は、周辺各都市と本市を結び、都市における快適な活動や都市の発展を支える骨格的な道路として、整備を促進する
- ・ 国道52号や国道141号は、国道20号を軸に八ヶ岳方面、静岡方面との連携を強化し、また都市における快適な活動や交流を支える骨格的な道路として位置づける
- ・ 主要地方道茅野北杜葦崎線は、中心市街地と七里岩台地の地域を結び、快適な活動や交流を支える骨格的な道路として、整備を促進する
- ・ 主要地方道葦崎昇仙峡線(都)3.5.1本町絵見堂線、(都)3.6.6南下条穂坂線の一部)、葦崎2号線(都)3.5.3下町相埜線)は、都市拠点内へのアクセスを支える骨格的な道路として位置づける

【市街地内の円滑な交通を担う道路網の整備】

- ・ 主要地方道葦崎昇仙峡線、主要地方道葦崎南アルプス中央線、県道北原下条南割線等の主要道路は、幹線道路を補完し、地域間を連絡する都市内の快適な移動や市民生活を支える主要な道路として、整備を促進する

- ・ 市街地の骨格を形成する都市計画道路は、市街地において、周辺からの交通を受け止め、円滑な交通と安全な移動などを担う道路としての交通需要等を見極めながら見直し検討を行う
- ・ 中心市街地内の都市計画道路においては、電線類地中化等、街並み景観形成に配慮した整備を推進する

【東西方向の連絡機能強化や中心市街地と市内各地域との連携強化を図る

道路ネットワークの確立】……

- ・ 七里岩トンネル西（一ツ谷）、武田橋北詰、船山橋北詰交差点は、市街地周辺での交通集中の改善や東西方向の連絡機能強化のため、渋滞ポイントの改良（交差点の改良）を促進する
- ・ 七里岩トンネル西は、釜無川を挟み、中心市街地と新規住宅地との連携強化と東西の交流を図るため、国道20号バイパスの計画検討と併せて、橋梁計画を検討する
- ・ 七里岩トンネル西架橋（葦崎I.C～武田八幡宮）は、都市拠点、産業拠点、武田の里交流拠点を結び、葦崎市の産業発展や文化・観光交流等、様々な機能を担う道路として、整備を促進する

地域の特性や安全性に配慮した市民の身近な生活を支える道路環境整備

- ・ 市街地内の主要道路や通学路は、バリアフリー化を進めるなど、子どもから高齢者まで誰もが安全に移動できるよう、安全で快適な歩行者空間を確保する
- ・ 集落地内の道路は、地域住民の生活を支える道路として、周辺環境や安全性などに配慮し、地域の幹線となる道路整備を推進する
- ・ 釜無川右岸地区は、国道20号バイパス計画の進捗に併せ、新住宅市街地の基盤となる生活道路網の整備を検討する
- ・ 葦崎東中学校周辺、旧竜岡小学校周辺、武田八幡神社線（武田橋）周辺は、市街地内での交通安全性の向上のため、危険な交差点等の改善整備を促進する
- ・ 河川沿いは、市内の自然や歴史・文化資源等をつなぎ、市民や観光客が安全で快適に散策などができる河川沿いの散策路やサイクリングロードの整備を促進する

観光交流を支える道路網の整備

- ・ 主要地方道茅野北杜葦崎線、県道武田八幡線は、新府城跡や武田八幡宮等へのアクセス道路として、魅力的な道路景観の形成を図る
- ・ 主要地方道葦崎南アルプス中央線などは、観光回遊軸としての機能を併せもつ道路として位置づけ、観光資源の連携強化を促進する

交通拠点における交通結節機能の強化

【葦崎駅周辺の交通の円滑化】

- ・ 葦崎駅周辺は、駅前広場や駅前広場にアクセスする道路の整備、改善などにより、鉄道や路線バス、高速バス等、公共交通の乗り換えの利便性を向上するなど、交通結節機能の強化を図る

【公共交通利用の促進】

- ・ 中央自動車道の高速バス停留所（東京方面）付近における駐車場の整備や歩道橋の整備を検討し、高速バス利用者の利便性の向上を図る
- ・ JR中央線特急の始発駅への取り組み、バス交通網の見直し、誰もが使いやすい公共交通システムの検討を進める
- ・ 葦崎駅周辺におけるパークアンドライド用駐車場の配置などを検討し、公共交通機関の利用を促進する

計画的な下水道整備の推進

- ・ 御勅使工業団地周辺において、操業環境の改善や企業誘致環境の整備のため、公共下水道の整備を促進する
- ・ 竜岡町・大草町・旭町・神山町の新住宅市街地は、快適な住環境の形成に向け、新規住宅地エリアの下水道整備を促進する
- ・ 都市計画区域内は、公共下水道整備区域の整備を促進する
- ・ 都市計画区域外の集落地は、下水道整備計画の見直しと併せ、既存集落地域の特性に応じた適切な下水排水処理施設の整備を促進する

道路・交通 方針図

3 . 良好な都市環境の形成（公園・緑、河川）

地域固有の自然を守る

【地域固有の緑の適正な維持・保全と活用】

- ・ 武田八幡宮、新府城跡、白山城跡の歴史的資源と一体となった緑地は、貴重な緑地として積極的に保全を図る
- ・ 釜無川、塩川及び御勅使川の河川沿いの緑地や七里岩などの樹林等は、都市の骨格となる緑地として積極的に保全を図る
- ・ 市街地内の良好な緑地、境内緑地、屋敷内緑地等は、貴重な市街地内緑地として保全に努める
- ・ 南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園などを含む山岳地の豊かな自然環境は、保全に努めるとともに、山岳観光地等としての活用を図る

【河川の適正な維持・管理】

- ・ 釜無川、塩川、御勅使川、古川等の水辺空間は、親水性や景観、自然環境（生態系）に配慮しながら治水対策等の河川整備を進め、良好な水辺空間の形成を促進する

魅力ある拠点を創る

【魅力ある緑や水辺の拠点の形成】

- ・ 葎崎中央公園、葎崎公園、御勅使公園等の都市基幹公園は、市民等の憩いや交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災機能等に対応する都市基幹公園として、機能充実を図る
- ・ 既存施設の改修に伴う移転や都市基幹公園の新設においては、住民が利用しやすい位置への配置を検討する
- ・ 白山城跡や新府城跡は、魅力ある歴史・文化資源を活かした公園整備を推進する
- ・ 釜無川と御勅使川の合流点は、市民と近隣市民との交流、観光交流の場ともなる大規模治水歴史公園の整備を促進する
- ・ 山岳地を活かした交流ゾーンの形成を図る

【身近な公園・緑の創出】

- ・ 住宅地や集落地などは、公園の誘致距離や公共施設との連携等を考慮し、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場、市民交流の場となる身近な公園づくりを推進する

- ・ 公共公益施設は緑化を推進する
- ・ 工場等においては、緩衝緑地等として緑化を促進する
- ・ 用途地域内の住宅地は、市民と行政の協働によるみどりの保全や創出を図る
- ・ 土地利用転換や大規模開発においては、周辺環境に配慮し、適切な緑化を促進する

魅力ある拠点をつなぐ

- ・ 河川沿いや主要道路沿いなどにおいて、貴重な緑地や大規模公園等をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図る

公園・緑 方針図

4 . 地域資源の保全・活用（歴史・文化、景観、環境）

貴重な歴史・文化資源の保全と固有の資源を活かした景観形成

【貴重な歴史・文化資源等の活用】

- ・ 国の重要文化財である武田八幡宮本殿や願成寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像他、国指定の史跡である新府城跡、白山城跡、将棋頭等は、貴重な歴史文化資源として活用を図る
- ・ 武田八幡宮は、隣接する歴史景観保全地区に指定されている白山城跡などと一体となった環境整備を図る
- ・ 武田八幡宮の参道及び沿道地域は、歴史的な趣を感じる景観形成を図るとともに、武田氏に関連する史跡等の連携強化を図る
- ・ 新府城跡周辺は、整備計画と連携した景観整備を進め、「武田の里」に相応しい景観形成を図る
- ・ 「武田の里」プロジェクトと併せて、市民等の参加による新たな歴史・文化資源の掘り起こしを進め、その保全及び活用を図る
- ・ 武田八幡宮一帯及び新府城跡一帯は、景観計画区域の指定を視野に入れ、「武田の里」に相応しい景観形成を図る
- ・ 貴重な水資源は、森林涵養機能の保全等により、水量や水質を積極的に保全するとともに、新たな観光資源等としての活用を検討する

【シンボリックな景観の形成】

- ・ 市民のシンボル意識が高い平和観音は、周辺的环境整備を進め、市のシンボリックな景観形成を図る
- ・ 本市の地形を特徴づけ、市街地の後背緑地でもある七里岩は、公共整備においても景観への配慮を要請するなど、魅力的な景観を積極的に保全する
- ・ 韮崎駅周辺は、都市的な魅力と周囲に広がる茅ヶ岳、八ヶ岳、鳳凰三山、富士山といった周囲に広がる美しい景観とが融和する本市の玄関口に相応しい景観を検討する

【地域らしさを活かした景観形成】

- ・ 山岳や丘陵、河川などの美しい自然環境は、市民に安堵と潤いを与える景観として保全を図る
- ・ 都市拠点内は、建築物の景観誘導や電線類の地中化や歩道の整備、道標の統一等、

魅力的な街並み景観形成を図る

- ・ 古くからの集落地は、個性ある景観の把握と保全を検討する
- ・ 新住宅市街地は、周辺の田園環境と調和した良好な景観形成を図る
- ・ 主要道路の沿道は、周辺環境と調和した街並み景観形成を図る
- ・ 景観計画の策定を視野に入れ、景観資源の洗い出しや市民と行政の協働による景観資源の保全・形成方策等を検討する

循環型社会の構築に向けた取り組みの充実

- ・ 蕪崎市環境基本計画に基づき、廃棄物の適正処理や緑化の推進、環境に配慮した公共事業の実施等、循環型社会に配慮した取り組みとの連携を図る

生活環境の保全と自然環境の保全

- ・ 公共下水道の整備を推進するとともに、都市計画区域外の適正な下水排水処理施設の整備等を進め、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る
- ・ 水質保全に対する市民意識の向上に向けた取り組みを推進する
- ・ 工場の敷地内緑化などにより、騒音・振動等を緩和し、周辺地域の生活環境の保全に努める
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策を実施し、営農環境や生活環境の保全を図る
- ・ 自然環境保全地区に指定されている樹林地及びその周辺は、その生育・生息環境の保全を図る

歴史・文化 方針図

5 .安心して暮らせる環境づくり(防災、防犯、福祉)

自然災害(地震や洪水)や都市災害に強い都市構造の形成

【自然災害に強い都市構造の形成】

- ・ 過去の災害を踏まえ、集中豪雨や都市化による雨水流出量の増加などによる水害を未然に防止し流域の治水安全度を高めるため、釜無川、塩川、御勅使川、古川の河川整備や治水施設等の整備など治水対策を進め、自然災害に強い都市の形成を図る
- ・ 集中豪雨等による斜面の崩落を防ぐため、急傾斜地崩落危険区域の防災工事を促進する
- ・ 災害時における地域の孤立化を防ぐため、近隣市との連携により南北幹線道路の機能強化を図るとともに、橋梁の耐震化等の整備を促進する
- ・ 住宅地の排水不良箇所においては、排水路等の整備を進め、安全な住宅地の形成を図る
- ・ 東海地震など大規模な地震などにも備え、韮崎市地域防災計画に基づき、指定避難地である「公園」、「公民館」、「小中高等学校」等の緑地、グラウンドの安全性の向上を図るとともに、指定された避難施設の耐震・耐火性の向上や備蓄の充実等を図る
- ・ 災害時の効率的な輸送活動を支えるため、韮崎市地域防災計画で位置づけられた緊急輸送道路は、沿道建築物等の耐震・耐火性の向上を図る
- ・ 地震での倒壊防止のため、病院や行政サービス施設の耐震・耐火性の向上を図るとともに、住宅の耐震化を促進する

【都市災害に強い都市構造の形成】

- ・ 市街地の火災延焼防止として、幹線道路の整備を推進し、都市災害に強い都市構造の形成を図る
- ・ 木造住宅地の防火機能の強化や市街地の延焼防止機能を強化し、都市災害に強い都市形成を図る
- ・ 都市公園等は、災害発生時の避難地や復旧活動などのための主要な公共空地として、公園緑地の防災機能の向上を図る

誰もが安全に安心して暮らせる都市形成

- ・ 中心市街地や既存集落地等において、防犯灯・街路灯の整備や死角となる場所の改善などを進め、防犯面で、子どもや高齢者等の安全性の向上を図る
- ・ スクールバスの運行を拡大するなど、児童の交通安全対策を推進する
- ・ 学校、公園、公民館、図書館、文化ホール等の公共施設では、バリアフリーを進めるとともに、高齢者や障害者等を含む誰もが使いやすいユニバーサルデザインの導入を検討する
- ・ 市営住宅等においても、順次バリアフリー化を推進する

市民と行政の協働による防災、防犯面での安全性の向上

- ・ 洪水ハザードマップや災害弱者のための災害時支援マニュアル作成・市民への普及を進めるとともに、防災訓練などを引き続き実施し、市民と行政の協働による防災面での安全性の向上を図る
- ・ 防犯マップの作成や防犯巡回を市民との協働で行うなど、市民と行政の協働による防犯強化を図る